校園名:山口大学教育学部附属特別支援学校

所在地: 〒753-0841 山口県山口市吉田 3003 電話番号: 083-933-5480

記載日: 平成28年5月2日 記載者: 今 田 浩 記載者役職: 校長

貴校の校風、おおまかな特色について:

本校では、学校教育目標「一人一人の思いや願いを大切にし、個性を生かしながら児童生徒の自立と社会参加をめざす教育の推進〜地域における特別支援教育の拠点へ〜」の具現化に向けて様々な取組を展開している。

大学のすぐ側に設置されているため、大学との 連携が容易な環境にあり、また、大学の協力体制 も整えられているため、校内の授業研究会に大学 から指導助言者を招いたり、学校行事に大学の教 員や学生の協力を得て行ったりすることが日常的 に行われている。

また、全校児童生徒47名の小規模の特別支援 学校であり、温かい雰囲気の中で、一人一人の児 童生徒に対してきめ細かな指導支援を行うよう努 めている。



貴校の卒業生の活躍状況について

本校は特別支援学校であり、毎年進路指導担当者が進路先を訪問し、全卒業生の職場定着や生活状況等を把握し、必要な追支援を行っている。追支援の期間は、卒業後3年間を目途にしており、



その後も年間8回行われる同窓会の機会に情報収集を継続的に行っている。

卒業生は、一人一人の障害の状況、生徒・保護者の思いや願いをもとに、就職、社会福祉施設等への入所・通所等、一人一人の実態に応じた進路選択をし、それぞれの場で活躍している。

貴校勤務経験者の先生方が公立学校・教育委員会などへ戻られた後の活躍状況について

本校で培った特別支援教育に関する専門性と実務経験を生かし、県・市教育委員会指導主事、公立学校特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担当者、通級指導教室担当者等として活躍している。

全教員の異動状況についての継続的な追跡調査は行っていないが、ほぼすべての教員が本校での 勤務実績を生かして活躍している。教員は、大学と県教育委員会による人事交流により本校に勤務 しており、具体的な異動状況については、大学及び県教育委員会が把握している。また、異動後の 継続的な状況把握は県教育委員会が行っている。

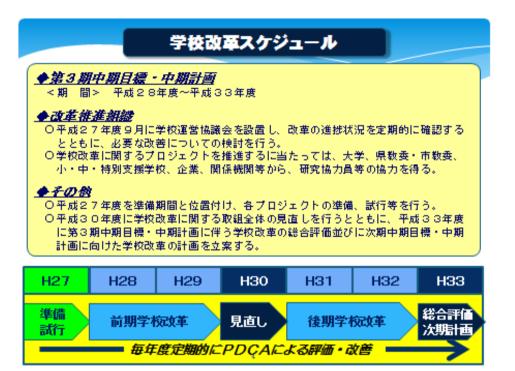
今後、公立学校、教育委員会が求める人材の育成に向け、教育委員会と連携・協力しながらその 方策について検討していくことにしている。

魅力のある、特色のある、または、今後、公立学校へも展開できそうな先導的な取り組みなどについて

大学改革第3期中期計画において、本校は、山口大学教育学部の六附属学校園における学校改革のフラッグシップを握る学校として位置付けられている。このため、平成27年度に教育研究、教

育実習等についてプロジェクトチームを編成し、大学のリソースを活用しながら先導的・実験的な取組を進め、附属学校としての機能強化に努めている。

この学校改革のキーワードの一つが「地域貢献」である。特別支援教育に関わる国や県の動向を注視しながら、地域の小・中学校、特別支援学校等のニーズを把握し、学校改革における取組の成果が、地域の学校の教育活動の充まったまったがるように考えている。



このため、学校改革の推進組織の中核に学校評議員会を置き、地域交流センター所長、近隣の中学校校長、県教育委員会及び市教育委員会の担当者等をそのメンバーとし、地域のニーズを踏まえた取組を行うための体制を整備した。

なお、今後、学校評議員会を学校運営協議会として再編し、コミュニティ・スクールとして、地域に開かれた学校、地域とともにある学校づくりを一層進めていくこととしている。



関の職員を加えることに留意した。

また、学校改革を進めていくに当たって、平成27年度を、翌28年度から始まる6年間の学校改革の準備・試行期間として位置付けた。そして、関係機関との調整を必要に応じて行いながら、いくつかのプロジェクトを試行的に実施し、その成果を平成28年1月28日に開催した研究大会において発表した。

公開授業においては、自立活動を中心に据えた 授業づくりをし、課題設定、ティーム・ティーチ ングの工夫、ICT活用を視点にして研究協議を行った。



また、学校改革に係るプロジェクトとして、「自立活動の指導を念頭に置いた授業づくり」「集団



における個の学習の保障ーTTの形態の工夫ー」「ユニバーサルデザインと合理的配慮を考慮したICTの活用」「個に応じた教育課程の編成に向けた取組」「附属学校園と連携した校内通級指導システムの構築」「総合的な相談支援を行う療育センターの設置・運営」「地域・企業と連携したキャリア・トレーニングプログラムの開発」「障害者レクリエーションセンター(スポレク★くらぶ)の設置」について、ポスター発表を行った。

公開授業、ポスター発表の内容は、それぞれ地

域の学校において特別支援教育を推進する上で課題となっているものであったため、参加者の関心も非常に高く、大会後も多くの問合せがあった。

平成28年度以降も27年度の取組をベースにして、その内容をさらに充実・発展させながら、 研究成果を様々な機会に発信し、地域貢献を進めていくことにしている。

また、本校では、地域とともにある学校づくりを目指し、平成27年度から、コミュニティ・スクールに向けた取組を始めた。

コミュニティ・スクールは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(第47条の5)を法的根拠とし、山口県においては、ほぼすべての公立学校がコミュニティ・スクールとなっている。し

かし、附属学校は公立学校と異なり、その根拠となる法令がないため、学校評議員会から学校運営協議会への大学の規則改正も容易ではない。このため、大学の規則改正に向けた手続きも進めながら、現在は、既存の学校評議員会を拡大した形で構成し、コミュニティ・スクールに向けた取組を行っている。

この拡大学校評議員会において、学校運営方針、 学校改革に向けた取組等についての意見を積極的に 得ながら、教育活動、教育研究等の改善・充実に努 めている。また、平成27年度から高等部生徒によ



る喫茶「まごころカフェ」を、校内だけでなく、地域交流センターでも行ったり、学校だよりを地域に回覧したりするなど、地域の理解と協力を得ながら教育活動を進めていく体制を整備した。このことにより、地域住民の本校に対する理解と関心が高まり、学校行事での来校者も増加している。

地域において、現在、貴校はどのような存在であると考えますか

授業研究会の指導助言者、講演会の講師、講義の講師等の依頼が、県内の公立学校、関係諸機関、大学から、毎年10件程度ある。また、山口県特別支援教育研究連盟の事務局として、県内にあるすべての小・中学校、特別支援学校をつなぐネットワークを構築している。当連盟では、毎年県内の教員約400人が参加する研修大会を開催し、特別支援教育に携わる県内の教員の資質向上に努めている。

また、山口大学教育学部の他の附属学校園に在籍する、発達障害等により特別な支援を必要とする幼児児童生徒への対応について、当該校の教員に対する相談活動を行うとともに、平成27年度から2つの附属小学校に通級指導教室を設置し、当該校と連携協力しながら指導支援を行っている。こうした本校の特別支援教育に関する専門性を生かした他の附属学校園に対する支援へのニーズは高く、本校の教員がかかわりながら支援をする幼児児童生徒の人数は年々増加しており、28年度は、スクリーニング等を含め、約100人の幼児児童生徒に対する支援を行う予定である。

そして、発達障害等により特別な支援が必要な地域の幼児を対象とする幼児教育相談室を平成18年に開設し、毎年定員(10人)いっぱいの幼児に対して、発達支援や保護者のグループ・カウンセリングを行っている。27年度には、実施日を増やすとともに、ケースカンファレンスに大学教員を招いて発達支援の方法等について検討する体制を整備し、より専門的な発達支援等を行うことができるようにした。今後は、総合的な相談支援を行える療育センターにしていきたいと考えている。

附属学校の存在意義、貴校の存在意義について

附属学校の重要な存在意義に「地域貢献」がある。この「地域」は、都道府県、市町村等であり、 それぞれの地域における特別支援教育に関するニーズは異なっている。このため、地域によって、 研究テーマは重なってもその内容は異なり、また、重点を置いて取り組むべき研究テーマも異なる。 このため、「地域貢献」の役割を果たすべき附属学校が、いかに地域のニーズを的確に把握し、そ

のニーズに基づいた取組を行うかが重要な課題になる。

そこで、本校では、コミュニティ・スクールに向け た取組を行い、地域のニーズに応じた教育活動、教育 研究等を行うように努めている。

その際、地域の多くの方々が附属学校に期待しているのは、大学と共同で取り組むことによる特別支援教育に関する高い専門性である。附属学校であるため、日常的に大学教員の指導助言を得ることができ、さらに、大学教員の参画を得た授業づくり、地域支援に関する諸活動を行うことができる。



このような附属学校としての特長を最大限に発揮し、地域のニーズに基づく専門的な教育活動、教育研究等を行い、その成果を様々な機会に地域に向けて発信し、地域の学校の教育活動の充実につなげていくことが附属学校の存在意義であると考える。